

別記様式第3号（第6条関係）

会 議 記 録

次のとおり附属機関等の会議を開催したので報告します。

附属機関等名称	令和4年度 近江八幡市食品ロス削減推進計画評価部会		
開催日時	令和5年2月6日(月) 14:00-16:00		
開催場所	近江八幡市役所 4階 第1委員会室		
出席者 ※部会長◎ 副会長○	出席者（敬称略） 審議会委員 ◎和田 有朗 ・ 吉田 栄治 ・ 矢野 すみ子 ・ 木田 幸司 事務局 環境課 次長 杉 貞行（兼環境課長） 参事 中嶋 武志 副主幹 村岡 亘 主事 西中 克季		
次回開催予定	令和5年3月（第3回 廃棄物減量等推進審議会）		
問い合わせ先	所属名：市民部 環境課 担当者名：西中 電話番号：0748-36-5509 メールアドレス： <a href="mailto:010602@city.omihachiman.lg.jp">010602@city.omihachiman.lg.jp</a>		
会議記録	発言記録 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要約</span>	要約した理由	長時間の会議につき、内容を整理したため
内容	会議内容 ○近江八幡市食品ロス削減推進計画の進行管理について <食品ロス削減推進計画評価部会 スケジュール> 国で定める食品ロスに関する法律や基本的な方針、滋賀県食品ロス削減推進計画及び近江八幡市食品ロス削減推進計画の改訂時期について、5年目の令和8年度に当市計画も国の基本方針と滋賀県の計画を受けて改訂作業となる大まかなスケジュールを記載した。		

#### 委員からの主な意見

・環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、食品ロス削減推進計画と1年間に環境課の作業は集中しないのか。一緒にした方が逆にやり易い部分があるのは良いのですが、柔軟に考えて事務作業が重ならないようにたとえ1年程度でもずれている方が良いのではないかと。

#### <近江八幡市食品ロス削減推進計画の進行管理>

目的は計画の進行管理の抜粋を、基本方針は目的の第2段落目の内容を、実施体制はこの評価部会並びに審議会として、政策に関する評価及び進行管理の手法を記載した。

#### <点検・評価スケジュール フロー図>

計画を推進するために、施策の取組状況の把握方法、定期的な点検・評価、PDCAサイクルに従った進行管理のスケジュール及びフローを記載した。

#### 委員からの主な意見

- ・そもそも食品ロス削減の数値の把握は難しい。
- ・事業者による取組実施数で評価するのか、本当にごみが減量となったことを評価するのか。例えば取組実施店舗が20から30店舗と10店舗増えたということで評価アップするのか。確かに実施店舗は増えたけれど実態としては環境エネルギーセンターに搬入される食品ロス廃棄物が減ってませんよ。一番重要なのはそこで、本来の評価は取組ではなく、実際に食品ロスが減ったところを評価しないと駄目だと思う、かなり難しい。
- ・評価の項目は事業者で取り組める内容でも変わるでしょうから、色々な項目を挙げた上で、積み重ねて総合的に評価すれば良いと思う。ただそのときに数値目標があり、この事業者はここからこれだけというのがあるとより明確になると思う。
- ・事業者のデータが全くない状態で令和7年度を迎えると令和7年度の数値がどこからどうしてその数値になったの

かわからないため評価は難しくなる。全部は難しいと思うので、調査の範囲や項目など色々あると思うが、地域か小売店や外食産業や、ある程度多くの食品ロスが発生する可能性があるところをいくつかピックアップした上で、それを年1回ぐらいトータルで経年変化が見れるようなデータであると最終の段階で評価しやすいのではないか。事業系の方も可能な範囲でデータを取ることは評価・改訂作業に必要だと思うので宜しくをお願いしたい。

・一般家庭の食品ロスの推移について、以前展開調査した食品ロス実態調査を3年後の令和6年度に実施し令和7年度も実施すると、令和3、6、7年度のデータの3年分で推移がどの程度変わっていくか、非常に良いデータになるので、令和6年度に実態調査を実施する方向で取り組んでいただき、可能であれば1年後の令和7年度も実態調査を実施しデータを取っていただけるとありがたいのでお願いしたい。

#### <資料に基づき説明 取組状況調査票>

プランとして1年間の取組予定、食品ロスの調査、市民意識のフードバンクドライブに関する事、他部局との連携、予算要求事項を内訳。ドウとして実施と実行。点検評価としてチェック項目、自己評価として達成度、数字ではなくアルファベット表記。アクションとして見直し改善。これらを受けて次の1年間の予定計画も含め取組状況調査として報告し環境課が取り纏めて各課、評価部会や審議会等で情報収集と記載した。

#### 委員からの主な意見

・プランの中を、一つは最重点項目、一つは従来からの継続の重点じゃないけれども大事な項目、三つ目は改善を加えて行かなければならない時代とともに改善をしていく項目と、三つ程度区分を分けておくと計画としても見やすいと思うし、重点的に取り組むところが達成できているかどうかの把握はしやすいと思う。

・達成度はA B Cありますが、更にワンランク上の大変良くやりましたというダブルAもしくはSスペシャルという評価項目があっても良いのではないかと。

・非常に優秀な事業者でしたら達成のところには市長から表彰していただくとか、事業者に頑張ってもらって取り組んでいただける、そういう指標があってもいいと思う。事業者もなかなかモチベーション維持するのは大変で、頑張ったらそれに対し表彰してもらったというのが事業者のPR効果につながる。事業者の経済活動が盛んになると色々工夫されても食品ロスはどうしても出る部分はあると思うのでその中でより頑張っておられるところは表彰するなどそういう制度と一緒に合わせてされると良いのでご検討いただければと思う。

・取組実施済事業者の評価と未実施事業者の評価をどう評価するのか。食品ロス削減の法律の本来の趣旨は未実施事業者を巻き込むものと思う。ここに訴えかけていかないといけないがこれが難しい。

・予算の実績額ではなく達成度のように予算要求額より執行額が少なく、予定していた取組内容が確実に実行できている評価を取り入れていただいたらどうか。例えば、予算の半分の執行額で予定していた取組内容が達成できていればA Aとか、予算の半分の執行額で予定していた取組内容が半分しか達成できなければBくらいとか、同じ予算要求額、同じ執行額であっても達成出来たのと出来ていない評価は変わると思う。